

令和5年度

# 生活介護事業所(通所型) 実態調査報告

生活介護事業所(通所型)  
実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会  
日中活動支援部会

## は じ め に

令和5（2023）年度生活介護事業実態調査結果を報告するにあたり、調査にご協力いただいた事業所の皆様に深く感謝申し上げます。

障害福祉サービス事業の中では生活介護事業は利用者数が最も多い事業種別となっています（事業所数12,600・利用者数303,721／令和5年6月国保連データ）。この生活介護事業所総数から施設入所支援（2,555か所・利用者124,155人）を除くと、全国の通所型生活介護事業所総数は10,045か所・総利用者数179,566人と推定され、2023年度の本会調査結果は、全国の通所型生活介護事業所の11.8%（令和4年度12.3%）、利用者数は20.2%（令和4年度20.8%）に当たると推測されます。合わせて当協会の通所型生活介護事業所（単独型・多機能型）の事業所数は1,702事業所（2023年6月1日時点、令和4年度1,708事業所）であることから全国の通所型生活介護事業所の16.9%（令和4年度17.7%）を占めていると推定されます。

以下、令和5（2023）年度調査結果から、特徴的な点について述べます。

回収率が69.7%と令和4年度調査（69.6%）から0.1ポイント増えました。回収状況の内訳として、単独型613箇所（51.7%）、多機能型573箇所（48.3%）と令和2年度以降「単独型」が「多機能型」を上回る結果です。

事業所の定員規模で最も多かったのが「～20人」（全体比単独型20.1%、多機能型26.7%）です。「40人以下」に8割以上（単独型85.3%、多機能型92.0%）が分布しています。年齢構成では20代が最も多く26.1%（令和4年度26.8%）ですが年々減少傾向にあります。その一方で50歳以上の割合は22.9%（令和4年度22.1%）と増加傾向にあり、平成28年度（16.3%）と比べると6.6ポイント増加しています。区分4以上の利用者は90.2%（令和4年度90.0%）と微増ですが、平成28年度（83.2%）との比較では7.0ポイント増加しています。全体的に高齢化と重度化の傾向が更に進んでいます。

複数事業所併用者は、全体の12.5%であり、その中の88.8%が他の生活介護事業所を併用しています。95.4%の事業所が送迎（委託含む）を実施しており、片道1回あたりの平均送迎人数の分布では10人未満が34.2%です。送迎車1台あたりに要している1日あたりの平均送迎時間が150分以上の事業所は19.3%と令和4年度から0.5ポイント増加しています。車両台数は3台が最も多く20.3%ですが、4台以上の割合は61.0%と令和4年度から0.8ポイント増加しています。入浴サービスを提供している事業所は27.6%あり、その内週5日提供している事業所が32.4%あります。利用年齢構成では、60歳以上が特に利用率が高くなる傾向にあり、利用理由で最も多かったのは「住まいでの介助の人手がない」が67.1%と高齢化によるニーズが伺えます。人員配置加算（I）を取得している事業所は256か所（21.6%）と令和4年度と比較して4.4ポイント増加しており、「～1.6対1」以上の人員配置をしている生活単位の割合は74.2%を占めています。

事業所や利用者の状況からその背景を知ることは、支援の在り方や今後の制度を考えていく上でとても大切な資料となります。今後も経年調査としての精度を保ち、制度の変容や時代の変化に応じた調査として活用に努めていきたいと考えます。引き続き生活介護事業実態調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

日中活動支援部会

部会長 森 下 浩 明

# 目 次

## はじめに

I. 施設・事業所概要	191
II. 利用者の状況	
1. 年齢	192
2. 障害支援区分	193
3. 自閉スペクトラム症	193
4. 週あたりの利用契約状況	193
5. 複数事業（サービス）等の利用状況	194
6. 通所手段の状況	194
7. 送迎	195
8. 入浴提供の状況	198
9. 医師の配置状況	201
10. 延長支援加算の取得状況	202
11. 生産活動と工賃	203
12. 健康診断の実施状況	204
13. 日中一時支援	205
14. 人員配置の状況	205
15. 看護師の配置状況	206
調査票 E	207

## I. 施設・事業所概要

調査基準日（令和5年6月1日）現在、調査対象となった通所型の生活介護事業所は1,702事業所で、回答のあった事業所は1,186か所、回収率は69.7%であった。平成30年度調査（5年前）と比較すると、調査対象事業所数は68か所増加しており、令和に入ってからはゆるやかな伸びとなっている。回収率については、令和4年度調査結果（以下、前年度とする）と比べ0.1ポイント増加している。

表1 地区別、調査対象事業所数と回収率

地区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
対象事業所数	70	166	517	269	92	209	128	59	192	1,702
回答事業所数	61	130	352	169	72	128	93	49	132	1,186
回収率（%）	87.1	78.3	68.1	62.8	78.3	61.2	72.7	83.1	68.8	69.7

回答のあった事業所1,186か所のうち、「単独型」が613か所（51.7%）、「多機能型」が573か所（48.3%）であった。令和2年度調査結果において初めて「単独型」が「多機能型」を上回り、本年度の調査結果も引き続き同様の傾向である。

表2 事業所の種類（単独型と多機能型いずれか選択）

	事業所数	%
単独型	613	51.7
多機能型	573	48.3
計	1,186	100

表3は単独型と多機能型における定員・現員規模別事業所の分布を表したものである。定員規模で最も多かったのは単独型・多機能型ともに「～20人」であった。単独型・多機能型とも40人以下の3階層に8割以上（単独型85.3%、多機能型92.0%）が分布していた。

定員と現員の分布を比較すると、単独型・多機能型とも定員規模の少ない階層から現員規模では多い階層へ移動していることが推測され、多くの事業所が定員を上回った状態で運営していることが推察される。

表3 定員・現員規模別事業所数

(多機能型については生活介護の定員・現員のみ計上)

		~20人	~30人	~40人	~50人	~60人	~100人	101人以上	計
単独型	生活介護定員	238	93	192	25	61	4	0	613
	% (単独)	38.8	15.2	31.3	4.1	10.0	0.7	0	100
	% (全体)	20.1	7.8	16.2	2.1	5.1	0.3	0	51.7
	生活介護現員	112	156	151	94	60	39	1	613
	% (単独)	18.3	25.4	24.6	15.3	9.8	6.4	0.2	100
	% (全体)	9.4	13.2	12.7	7.9	5.1	3.3	0.1	51.7
多機能型	生活介護定員	317	147	63	31	9	5	1	573
	% (多機能)	55.3	25.7	11.0	5.4	1.6	0.9	0.2	100
	% (全体)	26.7	12.4	5.3	2.6	0.8	0.4	0.1	48.3
	生活介護現員	240	149	99	50	21	13	1	573
	% (多機能)	41.9	26.0	17.3	8.7	3.7	2.3	0.2	100
	% (全体)	20.2	12.6	8.3	4.2	1.8	1.1	0.1	48.3

## II. 利用者の状況

### 1. 年齢

表4は回答のあった事業所1,186か所の利用者36,238人（男22,562人、女13,676人）を年齢階層別に整理したものである。利用者36,238人は、障害福祉サービスを利用している知的障害者45.1万人（令和5年6月国保連データ）に対し8.0%に相当する。

階層別では20代の階層が最も多く9,449人（26.1%）で、それ以降は年齢階層が高くなるにつれて減っている。20代から40代の3階層で26,637人（73.5%）を占め、50代からは極端に減少する傾向にある。

また、49歳以下は77.1%（27,931人）と前年度（77.9%）から0.8ポイント微減し、一方で50歳以上は22.9%（8,307人）と前年度（22.1%）から0.8ポイント微増し、利用者の高齢化が窺える。

介護保険への移行年齢といわれる65歳以上については、前年度が1,841人（5.1%）であったのに対し、本年度は1,889人（5.2%）と微増はしているものの大きな変化はみられず、また、80歳以上については154人（0.4%）となっている。

表4 利用者年齢

	15~17歳	18~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	計
男	5	829	6,273	5,729	5,050	2,987	713	409	361	129	77	22,562
女	1	459	3,176	3,295	3,114	2,102	616	408	314	114	77	13,676
計	6	1,288	9,449	9,024	8,164	5,089	1,329	817	675	243	154	36,238
%	0.0	3.6	26.1	24.9	22.5	14.0	3.7	2.3	1.9	0.7	0.4	100
	27,931人				77.1%				8,307人			
	22.9%											

## 2. 障害支援区分

表5は利用者の障害支援区分の分布を表したものである。全利用者のうち重度といわれる区分4から区分6は、32,672人（90.2%）と全体の9割を占め（前年度90.0%），そのうち区分5と区分6は23,445人（64.7%）と前年度（64.1%）から微増している。5年前の平成30年度調査結果では区分4から区分6は86.6%（31,097人），区分5・6は58.5%（20,994人）であったことを踏まえると，高齢化と合わせて重度化も進んでいる状況が推察される。

表5 障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	無回答	計
人数	3	1	232	2,725	9,227	11,373	12,072	18	587	36,238
%	0.0	0.0	0.6	7.5	25.5	31.4	33.3	0.0	1.6	100

## 3. 自閉スペクトラム症

自閉スペクトラム症（広汎性発達障害や自閉症など）の利用者は、36,238人のうち7,122人（19.7%）であり、前年度から144人増え、0.5ポイント増加している。

表6 自閉症等利用者数

	自閉スペクトラム症（広汎性発達障害、自閉症など）	全利用者数
人数	7,122	36,238
%	19.7	100

## 4. 週あたりの利用契約状況

表7は利用者の週あたりの利用契約状況の分布を表したものである。最も多いのは週5日で25,317人（69.9%），次いで週6日の4,148人（11.4%）となっていた。また、同様の調査を行うたびに週7日の利用契約者が一定数いるが、制度上は原則的に認められていない。家庭の事情等で短期入所や日中一時支援の代用として一時的に生活介護事業を週7日利用しているものと推測される。

表7 週あたりの利用契約状況

	7／週	6／週	5／週	4／週	3／週	2／週	1／週	その他	不明	計
人数	165	4,148	25,317	1,124	1,802	1,638	1,015	765	264	36,238
%	0.5	11.4	69.9	3.1	5.0	4.5	2.8	2.1	0.7	100

## 5. 複数事業（サービス）等の利用状況

表8は定期的に利用する他の事業の利用状況を表したものである。障害者総合支援法における日中活動6事業に地域活動支援センターと一般就労も加えると、回答のあった1,186事業所36,238人のうち、791事業所の4,538人（12.5%）が他の事業を利用していた。

最も多かったのは他の生活介護事業所（752か所）で4,030人（88.8%）が併用しており、他のサービスを大きく引き離していた。次に多かったのが就労継続支援B型事業所（173か所）で292人（6.4%）、次いで地域活動支援センター（54か所）で154人（3.4%）の順となっていた。同事業である他の生活介護事業所を利用する理由としては、希望する生活介護事業所への利用希望が集中した場合に、他の生活介護事業所と組み合わせて利用することや作業種や活動種の選択の幅を広げるニーズに応じて利用すること、高齢化や行動障害等、専門性の高い生活介護事業所をニーズに応じて利用していること等が推測される。

表8 複数事業等の利用状況（日中活動）

	生活介護 (他事業所)	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労移行 支援	自立訓練 (生活)	自立訓練 (機能)	地域活動 支援 センター	一般就労	他の障害福 祉サービス (日中) 等 を利用して いる実人数
人数	4,030	1	292	0	7	13	154	52	4,538
%	88.8	0.0	6.4	0	0.2	0.3	3.4	1.1	100
施設数	752	1	173	0	6	10	54	11	791
%	95.1	0.1	21.9	0	0.8	1.3	6.8	1.4	100

## 6. 通所手段の状況

表9は生活介護利用者の通所手段の分布を表したものである。通所手段のうち最も多かったのは事業所送迎（委託含む）で23,029人（63.5%）、次いで家族送迎4,761人（13.1%）、家族+事業所送迎3,963人（10.9%）、自力3,048人（8.4%）の順であった。事業所送迎（63.5%）と家族+事業所送迎（10.9%）で全体の74.5%の利用者が事業所の送迎を利用しており、前年度（71.5%）より増加傾向にあることがわかる。

表9 通所手段の状況

	自力	家族送迎	事業所送迎 (委託含む)	家族+事 業所送迎	その他	不明	計
人数	3,048	4,761	23,029	3,963	1,088	349	36,238
%	8.4	13.1	63.5	10.9	3.0	1.0	100

## 7. 送迎

表10は事業所における送迎サービスの実施状況を表したものである。委託を含めて送迎を実施している事業所は回答のあった1,186事業所の9割を超える1,132事業所（95.4%）であった。5年前の平成30年度調査結果（94.2%）に比べ1.2ポイント増加している。

表10 送迎（委託含む）の実施状況

	実施している	実施していない	不明・無回答	計
事業所数	1,132	39	15	1,186
%	95.4	3.3	1.3	100

表11は送迎サービスの利用実人数の分布状況を表したものである。送迎を実施していると回答した1,186事業所の送迎サービス利用実人数は26,554人であり、生活介護全利用者36,238人に占める割合は73.3%となっている。最も多かったのは、「15～20人未満」の197事業所（17.4%）であり、「20～25人未満」の180事業所（15.9%）、「30～40人未満」の177事業所（15.6%）、「10～15人未満」の153事業所（13.5%）、「25～30人未満」の138事業所（12.2%）、「5～10人未満」の99事業所（8.7%）と続いた。

また、1事業所あたりの平均送迎サービス利用実人数は23.7人となっており、前年度（23.6人）とはほぼ同様である。

表11 送迎サービス利用者の実人数

	～5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20～25人未満	25～30人未満	30～40人未満	40～50人未満	50人以上	小計	不明	計	送迎サービス利用実人数	平均利用実人数
事業所数	35	99	153	197	180	138	177	86	55	1,120	12	1,132	26,554	23.7
%	3.1	8.7	13.5	17.4	15.9	12.2	15.6	7.6	4.9	98.9	1.1	100	73.3	

表12は送迎サービスを利用している26,554人の障害支援区分の分布を表したものである。全体としては障害支援区分が高いほど送迎サービスの利用人数が多くなる傾向にあり、通所型の生活介護事業における利用者の障害支援区分（表5）の分布と同じ傾向であった。

次に、利用者の障害支援区分毎の人数（表5）を分母とし、各区分で送迎サービスを利用している割合を見てみると、区分6では12,072人のうち9,296人（77.0%）と区分6の利用者の4分の3以上が送迎サービスを利用している。同様に、区分5では、11,373人のうち8,510人（74.8%）、区分4では9,227人のうち6,510人（70.6%）、区分3では2,725人のうち1,775人（65.1%）となり、障害支援区分が高くなるほど送迎サービスの利用率も高くなっている状況は例年と同様である。

表12 送迎サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	無回答	計
人数	1	0	162	1,775	6,510	8,510	9,296	36	264	26,554
%	0.0	0	0.6	6.7	24.5	32.0	35.0	0.1	1.0	100
全利用者数	3	1	232	2,725	9,227	11,373	12,072	18	587	36,238

表13, 14は、送迎サービスを実施している事業所の送迎加算の受給状況である。

送迎サービスを実施している1,132事業所のうち、送迎加算を取得しているのは917事業所（81.0%）であった。また、送迎加算を取得している917事業所のうち重度加算を取得している事業所は436事業所（47.5%）であった。

表13 送迎加算の受給状況

	①送迎加算(Ⅰ) を受けている	②送迎加算(Ⅱ) を受けている	加算を受けて いない	不明・ 無回答	計
事業所数	850	67	29	186	1,132
%	75.1	5.9	2.6	16.4	100

表14 送迎加算（重度）の受給状況

	受けて いる	受けて いない	不明・ 無回答	計
事業所数	436	303	178	917
%	47.5	33.0	19.4	100

表15は片道1回あたりの平均送迎人数の分布を示したものである。最も多かったのは、「5～10人未満」（22.3%），次に「10～15人未満」（17.8%），次いで「15～20人未満」（13.6%），「30人以上」（12.5%）の順であった。「10～15人未満」が1.9ポイント前年度より増加している。

表15 片道1回あたりの平均送迎人数

	5人 未満	5～10人 未満	10～15人 未満	15～20人 未満	20～25人 未満	25～30人 未満	30人 以上	不明・ 無回答	計
事業所数	134	253	201	154	109	82	142	57	1,132
%	11.8	22.3	17.8	13.6	9.6	7.2	12.5	5.0	100

表16は1週間あたりの送迎回数の分布を表したものである。「7回～10回」が722事業所（63.8%）、「11回以上」は179事業所（15.8%）で、7回以上の割合が全体の8割近くを占めている。

表16 1週間あたりの送迎回数

	～6回	7回～10回	11回以上	不明・無回答	計
事業所数	104	722	179	127	1,132
%	9.2	63.8	15.8	11.2	100

表17は送迎サービスを実施している1,132事業所における送迎車1台あたりが要している1日あたり(朝夕の合計)の平均送迎時間を表したものである。最も多かったのは「60～90分未満」が270事業所(23.9%), 次いで「150分以上」が219事業所(19.3%), 「120～150分未満」が218事業所(19.3%)ではほぼ同数であった。

表17 送迎車1台あたりに要している1日あたり(朝夕の合計)の平均送迎時間

	30分未満	30～60分未満	60～90分未満	90～120分未満	120～150分未満	150分以上	不明・無回答	計
事業所数	26	180	270	195	218	219	24	1,132
%	2.3	15.9	23.9	17.2	19.3	19.3	2.1	100

表18は送迎サービスを実施している事業所が送迎のために運行している車両の台数を表している。最も多かったのが「3台」230事業所(20.3%), 次に「4台」222事業所(19.6%), 次いで「5台」183事業所(16.2%)となっている。

表18 平常の開設日における利用者送迎の為に運行される車両の台数

	1台	2台	3台	4台	5台	6台	7台	8台	9台以上	不明・無回答	計
事業所数	57	136	230	222	183	124	67	41	54	18	1,132
%	5.0	12.0	20.3	19.6	16.2	11.0	5.9	3.6	4.8	1.6	100

表19は送迎実施サービス事業所が1日あたりの利用者送迎に要した全車両の往復の走行距離の合計である。「51～100km」が222事業所(19.6%)と最も多く、次いで「1～50km」が208事業所(18.4%), 次に「101～150km」が173事業所(15.3%)となっており、合わせると全体の約半数を占める。

表19 1日あたりの利用者送迎に要した全車両の走行距離の合計

	1～50km	51～100km	101～150km	151～200km	201～250km	251～300km	301～400km	401～500km	501km以上	不明・無回答	計
事業所数	208	222	173	143	102	89	69	28	23	75	1,132
%	18.4	19.6	15.3	12.6	9.0	7.9	6.1	2.5	2.0	6.6	100

表20は送迎車に添乗する介助職員人数の合計の表である。最も多いのが「1～5人」605事業所(53.4%)となっている。次いで「0人」197事業所(17.4%)、ほぼ同数で「6～10人」は195事業所(17.2%)となっている。

表20 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員人数の合計

	0人	1～5人	6～10人	11人～15人	16人～20人	21人以上	不明・無回答	計
事業所数	197	605	195	28	7	9	91	1,132
%	17.4	53.4	17.2	2.5	0.6	0.8	8.0	100

表21は送迎車に添乗する介助職員の1日あたりの添乗時間の合計を表したものである。最も多いのは「1～3時間未満」337事業所(29.8%)、次いで「3～5時間未満」が169事業所(14.9%)、「1時間未満」が159事業所(14.0%)と、5時間未満が合わせて58.7%となっている。

表21 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員の1日あたりの添乗時間の合計

	1時間未満※	1～3時間未満	3～5時間未満	5～7時間未満	7～9時間未満	9～11時間未満	11～15時間未満	15～20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30時間以上	不明・無回答	計
事業所数	159	337	169	70	42	42	36	22	11	8	73	163	1,132
%	14.0	29.8	14.9	6.2	3.7	3.7	3.2	1.9	1.0	0.7	6.4	14.4	100

※0時間(129事業所)を含む

## 8. 入浴提供の状況

表22は生活介護サービス利用中に入浴サービスを実施している事業所数を表したものであり、1,186事業所のうち327か所(27.6%)が入浴サービスを提供していた。前年度は、提供している事業所が1,188事業所のうち323か所(27.2%)であったことから、提供割合・事業所数ともに増加している。

表22 入浴サービスの提供状況

	提供している	提供していない	不明・無回答	計
事業所数	327	691	168	1,186
%	27.6	58.3	14.2	100

表23は1週間あたりの入浴提供日数を表したものであり、最も多かったのは週5日の提供で、106か所(32.4%)、次いで週3日が60か所(18.3%)、週2日が49か所(15.0%)であった。

表23 1週間の入浴提供日数

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	その他	不明	計
事業所数	29	49	60	30	106	21	2	8	22	327
%	8.9	15.0	18.3	9.2	32.4	6.4	0.6	2.4	6.7	100

※小数、または8日以上はその他に計上

表24・表25は、入浴サービス利用者の障害支援区分及び年齢層を表したものである。全利用者36,238人のうち入浴サービスを利用しているのは2,998人（8.3%）であり、前年度の2,994人（8.2%）とほぼ同様の割合である。表5における障害支援区分毎の人数を分母に見ると、区分6の利用者は13.7%が利用しており、次いで区分2が8.6%ではあるが、区分3、区分4、区分5はほぼ同じ割合であった。年齢層別の利用率では表4の年齢区分ごとの人数を分母に見ると、80歳以上の利用者が18.8%，次いで70歳～79歳は14.6%，60歳～69歳が12.6%と続いており、高齢になるほど利用率が上がる傾向が窺える。

表24 入浴サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	無回答	計
人数	0	0	20	136	466	716	1,649	8	3	2,998
%	0	0	8.6	5.0	5.1	6.3	13.7	44.4	-	8.3
全利用者数	3	1	232	2,725	9,227	11,373	12,072	18	587	36,238

表25 入浴サービス利用者の年齢

	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	不明・無回答	入浴サービス利用者実数
人数	88	768	715	592	401	271	134	29	0	2,998
%	6.8	8.1	7.9	7.3	7.9	12.6	14.6	18.8	-	8.3
全利用者数	1,294	9,449	9,024	8,164	5,089	2,146	918	154	-	36,238

表26は、入浴サービスを利用している2,998人の利用する理由を整理したものである。最も多かったのは「住まいでの介助の人手がない」で2,012人（67.1%）であり、その理由として介助者である家族が高齢化していること等も推察される。その場合、“入浴以外の支援に必要な人手”も不足している可能性も考えられる。

表26 入浴サービスを利用する理由

	住まいでの介助の人手がない	住まいの浴室が狭く十分な介助ができない	その他	無回答	計
人数	2,012	304	525	157	2,998
%	67.1	10.1	17.5	5.2	100

表27から表33は入浴サービス利用にあたっての料金徴収、週あたりの入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間の合計、特殊浴槽の整備状況を表したものである。入浴サービスを提供している事業所327か所のうち、料金を徴収しているのは172か所（52.6%）で、徴収金額の平均額は274円であった。徴収金額の平均額が前年度（275円）とほぼ同額であるが、灯油等の燃料費の値上げは全国的に令和5年8月以降に顕著であったことから、本調査時の5月時点では燃料費高騰分は反映されていないことが推察される。

週あたりの入浴サービスに従事する職員の従事時間の合計は2時間未満が多く72か所（22.0%）であった一方で、10時間以上の事業所も78か所（23.9%）あった。また、103か所（31.5%）が特殊浴槽（機械浴）を整備しており、そのうち95か所（92.2%）が1台の整備であり、2台整備している事業所は7か所（6.8%）であった。特殊浴槽（機械浴）の購入費は、800万円以上が4か所（3.9%）、800万円未満は37か所（35.9%）、300万円未満は9か所（8.7%）であった。また、特殊浴槽（リフト浴）は58か所（17.7%）で整備しており、整備台数は1台の事業所が最も多く54か所（93.1%）となっている。

表27 入浴サービス利用にあたっての料金徴収

	徴収 している	徴収 していない	無回答	計	徴収金額	
					回答数	平均
事業所数	172	148	7	327	168	¥274
%	52.6	45.3	2.1	100		

表28 週あたりの入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間の合計

	2時間 未満	2時間～ 3時間未満	3時間～ 4時間未満	4時間～ 5時間未満	5時間～ 6時間未満	6時間～ 7時間未満	7時間～ 8時間未満	8時間～ 9時間未満	9時間～ 10時間未満	10時間 以上	不明・ 無回答	計
事業所数	72	35	26	26	17	14	12	7	3	78	37	327
%	22.0	10.7	8.0	8.0	5.2	4.3	3.7	2.1	0.9	23.9	11.3	100

表29 特殊浴槽（機械浴）の整備

	整備 している	整備 していない	不明・ 無回答	計
事業所数	103	149	75	327
%	31.5	45.6	22.9	100

表30 特殊浴槽（機械浴）の台数

	1台	2台	3台	計
事業所数	95	7	1	103
%	92.2	6.8	1.0	100

表31 特殊浴槽（機械浴）の購入費

	300万未満	300万～ 400万未満	400万～ 500万未満	500万～ 600万未満	600万～ 700万未満	700万～ 800万未満	800万以上	不明・ 無回答	計
事業所数	9	5	7	6	6	4	4	62	103
%	8.7	4.9	6.8	5.8	5.8	3.9	3.9	60.2	100

表32 特殊浴槽（リフト浴）の整備

	整備している	整備していない	不明・無回答	計
事業所数	58	154	115	327
%	17.7	47.1	35.2	100

表33 特殊浴槽（リフト浴）の台数

	1台	2台	計
事業所数	54	4	58
%	93.1	6.9	100

## 9. 医師の配置状況

表34は医師の配置状況を示したものである。医師の配置を行っている事業所は954事業所で、全体の80.4%を占めている。そのうち、常勤の医師を配置している事業所は7事業所（0.6%）、嘱託医を配置している事業所は922事業所（77.7%）であった。一方で医師を配置していない事業所は181事業所（15.3%）であった。

表34 医師の配置状況

	配置している			配置していない	不明・無回答	計
	常勤医	嘱託医	その他			
事業所数	954	7	922	32	181	51
%	80.4	0.6	77.7	2.7	15.3	4.3
						1,186
						100

※「嘱託医」と「その他」で重複計上あり

表35は常勤医を配置している事業所の配置人数を示したものが、7事業所全てが1人の医師配置であった。

表36は嘱託医を配置している922事業所の嘱託医の配置人数を示したものである。1人配置している事業所は593事業所（64.3%）で全体の6割を占めている。2人配置をしている事業所は52事業所（5.6%）、3人が13事業所（1.4%）、4人が3事業所（0.3%）であった。

表35 常勤医の状況（人数）

	1人	計
事業所数	7	7
%	100	100

表36 嘴託医の状況（人数）

	1人	2人	3人	4人	不明・無回答	計
事業所数	593	52	13	3	261	922
%	64.3	5.6	1.4	0.3	28.3	100

表37は嘴託医の委託費年額を示したものである。年額10万円～30万円未満が290事業所（31.5%）と最も多く、次に多かったのが10万円未満で169事業所（18.3%）となっており、年額30万円未満が約半数であった。一方、年額30万円～50万円未満が99事業所（10.7%）、年額50万円以上が91事業所（9.9%）であった。

表37 嘴託医の状況（委託費年額）

	10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円以上	不明・無回答	計
事業所数	169	290	99	91	273	922
%	18.3	31.5	10.7	9.9	29.6	100

## 10. 延長支援加算の取得状況

今回新たに延長支援加算の取得状況を調査した。

表38は延長支援加算の取得状況を表したものである。延長支援加算を取得しているところは83事業所（7.0%）で、加算を受けてないところは983事業所（82.9%）であった。

表38 延長支援加算の取得状況

	加算を受けている	加算を受けていない	不明・無回答	計
事業所数	83	983	120	1,186
%	7.0	82.9	10.1	100

表39は延長支援加算を受けている83事業所の令和4年度の取得件数を表わしたものである。1件～20件は33事業所（39.8%）であり、21件～40件は4事業所（4.8%）、41件～60件は3事業所（3.6%）、81件～100件は2事業所（2.4%）であった。なお、100件以上も30事業所（36.1%）あり、事業所ごとに加算の取得件数には大きな開きがあった。

表39 延長支援加算の取得件数（令和4年度実績）

	1件～20件	21件～40件	41件～60件	61件～80件	81件～100件	100件以上	不明	計
事業所数	33	4	3	0	2	30	11	83
%	39.8	4.8	3.6	0	2.4	36.1	13.3	100

表40は延長支援加算を受けていない理由をまとめたものである。加算を受けていない983事業所のうち約半数の490事業所（49.8%）は対象ケースがなかった。

申請の手続きに手間がかかるためが23事業所（2.3%）、申請したが認められなかつたが1事業所（0.1%）であった。

表40 延長支援加算を受けていない理由

	対象ケース がなかった	申請の手続きに 手間がかかる	その他	申請したが 認められなかつた	「加算を受 けていない」 と回答した 事業所数
事業所数	490	23	44	1	983
%	49.8	2.3	4.5	0.1	100

## 11. 生産活動と工賃

生活介護事業所では、利用者に対し創作的活動または生産活動の機会を提供することが義務づけられている。表41は生産の機会の提供と工賃の支給状況について示したものである。工賃の支給をしている事業所は、920事業所（77.6%）あり、支給していない事業所は228事業所（19.2%）であった。

表41 生産活動の機会の提供と工賃の支給

	支給 している	支給 していない	不明・ 無回答	計
事業所数	920	228	38	1,186
%	77.6	19.2	3.2	100

表42は工賃を支給している場合の会計区分について示したもので、回答のあった871事業所のうち454事業所（52.1%）が就労支援会計で、356事業所（40.9%）が施設会計で支給していた。

表42 工賃を支給している場合の会計区分

	施設会計	就労支援 会計	その他	不明・ 無回答	表42において回答 のあった事業所数
事業所数	356	454	61	49	871
%	40.9	52.1	7.0	5.6	100

表43は工賃を支給している920事業所のうち月額の平均工賃を示したもので、3,000円未満が483事業所（52.5%）であり、3,000円～5,000円未満が152事業所（16.5%）、次いで5,000円～10,000円未満が144事業所（15.7%）、10,000円以上が合わせて83事業所（9.0%）となっている。

表43 工賃を支給している場合の平均工賃月額

	3,000円 未満	～5,000円 未満	～10,000円 未満	～20,000円 未満	20,000円 以上	不明・ 無回答	計
事業所数	483	152	144	64	19	58	920
%	52.5	16.5	15.7	7.0	2.1	6.3	100

## 12. 健康診断の実施状況

表44は、健康診断の実施状況を表したものである。健康診断を実施している事業所数は全体の8割を超える994か所（83.8%）であった。

表44 健康診断の実施状況

	実施 している	実施 していない	不明・ 無回答	計
事業所数	994	155	37	1,186
%	83.8	13.1	3.1	100

表45は、健康診断を実施している994事業所のうち、健康診断の実施者の分布を表したものであるが、最も多かったのは協力医療機関の469か所（47.2%）、次に嘱託医が291か所（29.3%）であった。

表45 健康診断の実施者（重複計上）

	常勤医	嘱託医	協力医療機関	その他	健康診断を実施 している事業所数
事業所数	4	291	469	238	994
%	0.4	29.3	47.2	23.9	100

表46は、健康診断の費用負担について、令和4年度実績を表したものである。健康診断を実施している994事業所の6割以上が全額事業所で負担しているが、他方で全額利用者負担の事業所も203か所（20.4%）あった。

表46 健康診断の費用負担について（重複計上）

	全額事業所負担	一部事業所負担	全額利用者負担	その他	健康診断を実施 している事業所数
事業所数	622	71	203	33	994
%	62.6	7.1	20.4	3.3	100

## 13. 日中一時支援

表47は、令和5年4月から6月の3か月間の同一法人内の日中一時支援事業の実施状況を調べたものである。回答のあった1,186事業所のうち、同一法人内で日中一時支援事業を実施している事業所は664か所（56.0%）と前年度より21か所増加した。

表47 日中一時支援事業の実施状況

	実施している	実施していない	不明・無回答	計
事業所数	664	448	74	1,186
%	56.0	37.8	6.2	100

表48は、同一法人内で実施している日中一時支援の事業所数を表したものである。実施していると回答のあった664事業所のうち「1事業所」が最も多く274か所（41.3%）、「2事業所」が167か所（25.2%）と2事業所以下が約3分の2を占めた。一方で、「5事業所以上」も65か所（9.8%）あった。

表48 同一法人内で実施している日中一時支援の事業所数

	1事業所	2事業所	3事業所	4事業所	5事業所以上	不明・無回答	計
事業所数	274	167	72	59	65	27	664
%	41.3	25.2	10.8	8.9	9.8	4.1	100

表49は日中一時支援の定員規模を調べたものである。定員総数は不明210か所を除いた454か所で6,466人（前年度は449か所6,575人）と、定員の平均は前年度より0.4人減り、14.2人となっていた。

表49 同一法人内で実施している日中一時支援の定員合計

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人			
事業所数	11	22	23	41	50	39	15			
%	1.7	3.3	3.5	6.2	7.5	5.9	2.3			
	8人	9人	10人	11～15人	16～20人	21人以上	不明	計	日中一時支援事業定員総数	平均定員人数
事業所数	15	12	58	47	43	78	210	664	6,466	14.2
%	2.3	1.8	8.7	7.1	6.5	11.7	31.6	100		

## 14. 人員配置の状況

表50-1は、人員配置体制加算（I）「職員配置1.7対1」の取得状況を表したものである。回答のあった1,186事業所のうち加算を取得している事業所数は256か所（21.6%）で、前年度より4.4ポイント増加し、その単位数は260単位であった。

表50-1 加算を取得している事業所数

	加算を受けている	加算を受けていない	不明・無回答	計	加算を取得している 単位数 (一括的運営を含む)
事業所数	256	757	173	1,186	260
%	21.6	63.8	14.6	100	

表50-2は、人員配置体制加算（I）を取得している単位ごとの実際の人員配置比の分布を示したものである。全260単位のうち最も多かったのは「～1.5対1」が55単位（21.2%）あり、「～1.5対1」以上の手厚い配置をしている事業所・単位は54.6%であった。

表50-2 単位ごとの人員配置比の分布状況

配置比率	1.7対1	～1.6対1	～1.5対1	～1.4対1	～1.3対1	～1.2対1	～1.1対1	1.1対1未満	不明・無回答	計
単位数	20	51	55	37	29	6	4	11	47	260
%	7.7	19.6	21.2	14.2	11.2	2.3	1.5	4.2	18.1	100

## 15. 看護師の配置状況

表51-1は、常勤看護職員等配置加算の取得状況を表したものである。回答のあった1,186事業所のうち「加算（II）」を取得しているところは5.0%と前年度（4.4%）より0.6ポイント増えているが、一方で「加算（I）」を取得しているところは281か所（23.7%）と前年度（25.4%）より1.7ポイント減少した。

表51-1 常勤看護職員等配置加算の取得状況

	加算（I）を取得している 事業所又は生活介護の単位数	加算（II）を取得している 事業所又は生活介護の単位数	加算（III）を取得している 事業所又は生活介護の単位数	加算を取得していない 事業所又は生活介護の単位数	実事業所数
事業所数	281	59	25	586	1,186
%	23.7	5.0	2.1	49.4	100

表51-2は、生活介護事業所の単位数を表したものである。「1単位」のみの事業所数は935か所で78.8%を占め、「2単位」以上の事業所数は合わせて16か所（1.3%）と前年度より1.1ポイント減少した。

表51-2 生活介護事業所の単位数

	1単位のみの事業所数 (単位①のみに回答の あった事業所数)	2単位の事業所数(単位 ①と単位②に回答の あった事業所数)	3単位の事業所数(単位 ①と単位②と単位③に 回答のあった事業所数)	単位①～③の いずれにも回答の 無かった事業所数	計
事業所数	935	12	4	235	1,186
%	78.8	1.0	0.3	19.8	100

## 調査票 E

※この調査票は、生活介護事業（通所型）、のみご回答ください。

# 全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

(令和5年6月1日現在)

記入責任者 氏 名		職名

### 《留意事項》

#### 1. 本調査は生活介護事業（通所型）を対象としています。

当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。

①生活介護（通所型）の利用者についてご回答ください。

※生活介護であっても、併せて施設入所支援を実施している場合、本調査は対象外です

②日中活動が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。

例1：「多機能型」で就労継続支援B型と生活介護の事業を実施

→ 調査票は2部作成（「就労継続支援B型」で調査票Eを1部・「生活介護」で調査票Eを1部）

③従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。

#### 2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて令和5年6月1日現在でご回答ください。

#### 3. マークのある欄は同じ数値が入ります。指示のない限り整数でご回答ください。

※人数等に幅（1～2人など）を持たせないでください。

#### 4. 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。（印字がない部分はご記入ください。）

なお、日本知的障害者福祉協会会員データへの反映には、別途「全国知的障害関係施設・事業所名簿」巻末の“変更届”にて変更内容を記載し、ご提出（FAX：03-3431-1803）いただく必要がございます。

施設・事業所の名称		電話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類  ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票（コピー）を作成してください。	<input type="checkbox"/> 1. 障害児入所施設（福祉型・医療型） <input type="checkbox"/> 2. 児童発達支援センター（福祉型・医療型） <input type="checkbox"/> 11. 療養介護 <input type="checkbox"/> 12. 生活介護 <input type="checkbox"/> 13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） <input type="checkbox"/> 14. 自立訓練（宿泊型） <input type="checkbox"/> 15. 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 16. 就労継続支援A型 <input type="checkbox"/> 17. 就労継続支援B型 <input type="checkbox"/> 18. 施設入所支援  <input type="checkbox"/> 20. 多機能型 <input type="checkbox"/> 20-11. 療養介護 <input type="checkbox"/> 20-12. 生活介護 <input type="checkbox"/> 20-13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） <input type="checkbox"/> 20-14. 自立訓練（宿泊型） <input type="checkbox"/> 20-15. 就労移行支援 <input type="checkbox"/> 20-16. 就労継続支援A型 <input type="checkbox"/> 20-17. 就労継続支援B型		
該当する場合にはチェックをしてください。 上記事業に付帯して、口就労定着支援を行っている。			

[1]定員	人	開設年月		移行年月	
-------	---	------	--	------	--

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード

<p>[2] 現在員 (1) (2) (4) の男女別 人員計は 一致する こと</p>	(1) 契約・措置利用者数(合計)							①男 ★ 人	②女 ☆ 人	計 ● 人		
	(2) 年齢別在所者数											
	年齢	2歳 以下	3~ 5歳	6~ 11歳	12~ 14歳	15~ 17歳	18~ 19歳	20~ 29歳	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	
	1.男											
	2.女											
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	うち措置 児・者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	(3) 平均年齢 ※小数点第2位を四捨五入すること							歳				
	(4) 利用・在籍年数別在所者数※障害者自立支援法事業の施行(平成18年10月)による新たな事業への移行から利用・在籍している年数で計上のこと ※「18.施設入所支援」、「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上のこと											
	在所年 数	0.5年 未満	0.5~1 年未満	1~2年 未満	2~3年 未満	3~5年 未満	5~10年 未満	10~15 年未満	15~20 年未満	20~30 年未満	30~40 年未満	40年 以上
<p>[3] 障害支援区分別在所者数 ※「療養介護」、「生活介護」、「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※[2]の人員計と一致すること ※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過の施設入所支援、経過の生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のこと</p>	1.男											★
	2.女											☆
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人
	[4] 療育手帳程度別在所者数 ※[2]の人員計と一致すること							1. 最重度・重度	2. 中軽度	3. 不所持・不明	計	
<p>[5] 身体障害の状況 ※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のこと</p>	手帳所持者実数 ○ 人		<p>手帳に記載の 障害の内訳 ※重複計上可</p>	1. 視覚		2. 聴覚	3. 平衡	4. 音声・言語 又は咀嚼機能	5. 肢体不自由	6. 内部障害		
				人	人	人	人	人	人	人		
<p>[6] 身体障害者手帳程度別在所者数 ※[5]の手帳所持者実数と一致すること ※重複の場合は総合等級を回答</p>	1級 人		2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	計 ○ 人				
	[7] 精神障害者保健福祉手帳の程度 別在所者数		1級 人	2級 人	3級 人	人	人	人	人	人		
<p>[8] 精神障害の状況 ※医師の診断名がついているもののみ記入すること ※てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性精神病のみ計上のこと ※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと</p>			1. 自閉スペクトラム症 (広汎性発達障害、自閉症など)	人	4. てんかん性精神病	人	人					
			2. 統合失調症	人	5. その他 (強迫性心因反応、神経症様反応など)	人	人					
			3. 気分障害 (周期性精神病、うつ病性障害など)	人	計	人	人					
<p>[9] 「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中の人数</p>	人	<p>[10] 認知症の状況</p>	1. 医師により認知症と診断されている人数			<p>2. 医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数</p>						
			うちダウン症の人数				うちダウン症の人数	人				
			人	人	人	人	人	人				
<p>[11] 矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利用者数 ※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす(基準日現在)</p>			1. 矯正施設 うち3年以内 人	2. 更生保護施設 うち3年以内 人	3. 指定入院医療機関 うち3年以内 人	計 うち3年以内 人	人					
<p>[12] 上記[11]のうち地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数 ※「18.施設入所支援」「自立訓練(宿泊型)」のみ回答のこと</p>								人				

[13]支援度	支援度の指標	1級 常時全ての面で支援が必要	2級 常時多くの面で支援が必要	3級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4級 点検、注意又は配慮が必要	5級 ほとんど支援の必要がない	
[13]－A 日常生活面 ※[2]の人員 計と一致す ること	内 容	基本的生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面での介助が必要。	基本的生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的生活習慣はほとんど形成されている、自主的な生活態度の養成が必要。	計
	人 員	人	人	人	人	人	● 人
[13]－B 行動面 ※[2]の人員 計と一致す ること	内 容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計
	人 員	人	人	人	人	人	● 人
[13]－C 保健面 ※[2]の人員 計と一致す ること	内 容	身体的健康に厳重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計
	人 員	人	人	人	人	人	● 人
[14]日常的に医療行為等を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師）によるもののみ計のこと ※医療機関への通院による医療行為等は除く	1. 点滴の管理（持続的） ※1	人	6. 人工呼吸器の管理 ※4 (侵襲、非侵襲含む)	人	11. 尿	人	
	2. 中心静脈栄養 ※2 (ポートも含む)	人	7. 気管切開の管理	人	12. カテーテルの管理 (コンドーム・留置・膀胱ろう)	人	
	3. ストーマの管理 ※3 (人工肛門・人工膀胱)	人	8. 咳痰吸引 (口腔・鼻腔・カニューレ内)	人	13. 摘便	人	
	4. 酸素療法	人	9. 経管栄養の注入・水分補給 (胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養)	人	14. じょく瘡の処置	人	
	5. 吸入	人	10. インシュリン療法	人	15. 痛の管理 (がん末期のペインコントロール)	人	
	※1…長時間（24時間）にわたり点滴をおこない、針の刺し直し（針刺・抜針）も含む ※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置 ※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄 ※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理				計	人	
[15]複数事業（所）利用者数 ※日中活動事業（所）・「02.児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数個所で利用している場合も計のこと			人	※定期的に利用する日中活動サービスとは 療養介護、生活介護、自立訓練（宿泊型は除く）、就労移行支援、 就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業及び幼稚園、保育園とする			
[16]日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※日中活動事業（所）・「02.児童発達支援センター」のみ回答のこと ※利用契約をしている利用者の実数を回答のこと			1. 家庭（親・きょうだいと同居）	人	5. 福祉ホーム	人	
			2. アパート等（主に単身・配偶者有り）	人	6. 施設入所支援	人	
			3. グループホーム・生活寮等	人	7. その他	人	
			4. 自立訓練（宿泊型）	人	計	● 人	
[17]施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※1ページ目に「18.施設入所支援」と印字されている調査票のみ回答のこと ※「01.障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く			1. 同一法人敷地内で活動			人	
			2. 同一法人で別の場所（敷地外）で活動			人	
			3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動			人	
			4. その他の日中活動の場等で活動			人	
			計			● 人	
			1. 後見	2. 保佐	3. 補助		
[18]成年後見制度の利用者数 ※当該事業の利用者のみ対象			人	人	人	人	

☆恐れ入りますが、調査票1ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[19]-A 令和4年度新規入所者の入所前（利用前）の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間)				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1) と (2) の人員計が一致すること			
※該当期間に他の事業種別に転換した事業所はすべての利用者について回答のこと							
(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)			
1.家庭(親・きょうだい)と同居)	15.精神科病院	1.家庭のみ	15.老人福祉・保健施設				
2.アパート等(主に単身)	16.施設入所支援	2.一般就労	16.一般病院・老人病院(入院)				
3.グループホーム・生活寮等	17.自立訓練(宿泊型)	3.福祉作業所・小規模作業所	17.精神科病院(入院)				
4.社員寮・住み込み等	18.少年院・刑務所等の矯正施設	4.職業能力開発校	18.療養介護				
5.職業能力開発校寄宿舎	19.その他・不明	5.特別支援学校(高等部含む)	19.生活介護				
6.特別支援学校寄宿舎	※前年度 1年間に新規で入所された方の状況のみ計上してください。	6.小中学校(普通学級)	20.自立訓練				
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)		7.小中学校(特別支援学級)	21.就労移行支援				
8.児童養護施設		8.その他の学校	22.就労継続支援A型				
9.乳児院		9.保育所・幼稚園	23.就労継続支援B型				
10.児童自立支援施設		10.障害児入所施設(福祉型・医療型)	24.地域活動支援センター等				
11.知的障害者福祉ホーム		11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等	25.少年院・刑務所等の矯正施設				
12.救護施設		12.児童養護施設	26.その他・不明				
13.老人福祉・保健施設		13.乳児院					
14.一般病院・老人病院	計	14.救護施設	計				
[19]-B 令和4年度退所者の退所後(契約・措置解除後)の状況 (令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間)				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1) と (2) の人員計が一致すること			
※退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること							
(1) 生活の場 (人)				(2) 活動の場 (人)			
1.家庭(親・きょうだい)と同居)	14.施設入所支援	1.家庭のみ	15.一般病院・老人病院(入院)				
2.アパート等(主に単身)	15.自立訓練(宿泊型)	2.一般就労	16.精神科病院(入院)				
3.グループホーム・生活寮等	16.少年院・刑務所等の矯正施設	3.福祉作業所・小規模作業所	17.療養介護				
4.社員寮・住み込み等	17.その他・不明	4.職業能力開発校	18.生活介護				
5.職業能力開発校寄宿舎	小計	5.特別支援学校(高等部含む)	19.自立訓練				
6.特別支援学校寄宿舎	18.死亡退所※	6.小中学校(普通学級)	20.就労移行支援				
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)	7.小中学校(特別支援学級)	21.就労継続支援A型					
8.児童養護施設	8.その他の学校	22.就労継続支援B型					
9.知的障害者福祉ホーム	9.保育所・幼稚園	23.地域活動支援センター等					
10.救護施設	10.障害児入所施設(福祉型・医療型)	24.少年院・刑務所等の矯正施設					
11.老人福祉・保健施設	11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等	25.その他・不明					
12.一般病院・老人病院	12.児童養護施設	小計					
13.精神科病院	13.救護施設	26.死亡退所※					
	計	14.老人福祉・保健施設	計				

[20]介護保険サービスへの 移行・併給状況		※1ページ目施設・事業の種類「18.施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。					
イ. 令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること							
No.	移行・併給 開始 年齢	性別	知的障害の 程度 (別表1より)	障害 支援区分	移行前の生活の場 (別表4より)	移行後の生活の場 (別表5より)	介護認定区分 (別表6より) 保険サービス (別表7より) 複数選択可
1							
2							
3							
4							
5							
6							

[21]就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練（宿泊型）」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。

- イ、令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間を調査すること  
 ロ、家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと  
 ハ、「事業利用（在所）年月」の欄は、現事業（所）での利用（在所）期間を記入のこと  
 ニ、「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること  
 ホ、[19] -B、(2) 活動の場、2一般就労 の人数と一致すること

No.	就職時 年齢	性別	事業利用 (在所) 年月	知的障害の程度 (別表1より)	年金受給の有無 (別表2より)	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 (月額)	就職時の生活の場 (別表3より)
例	20歳	男	2年 か月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	¥ 80,000	1
1			年 か月						
2			年 か月						
3			年 か月						
4			年 か月						
5			年 か月						
6			年 か月						
7			年 か月						
8			年 か月						
9			年 か月						
10			年 か月						

[22]死亡の状況

※1ページ目施設・事業の種類「18.施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、

両方の事業を行う場合は1ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。

イ、令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間を調査すること

ロ、退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること

ハ、[19] -B、(1) 生活の場、18死亡退所 の人数と一致すること

No.	死亡時年齢	性別	知的障害の程度（別表1より）	死亡場所（別表9より）	死因（右より選択）	
1	歳					1. 病気 2. 事故 3. その他
2						
3						
4						
5						
6						

別表1	1. 最重度	2. 重度	3. 中度	4. 軽度	5. 知的障害なし
別表2	1. 有：1級	2. 有：2級	3. 有：その他（厚生年金・共済年金）	4. 無	
別表3	1. 家庭	2. アパート等	3. グループホーム・生活寮等	4. 社員寮等	
	5. 自立訓練（宿泊型）	6. 福祉ホーム	7. その他	8. 不明	
別表4	1. 家庭（親・きょうだいと同居）	2. アパート等（主に単身）	3. グループホーム・生活寮等		
	4. 社員寮・住み込み等	5. 知的障害者福祉ホーム	6. 施設入所支援		
	7. 自立訓練（宿泊型）	8. その他・不明			
別表5	1. 家庭	2. アパート	3. グループホーム（障害福祉）		
	4. グループホーム（認知症対応）	5. 特別養護老人ホーム	6. 介護老人保健施設		
	7. 介護療養型医療施設	8. その他			
別表6	1. 要支援1	2. 要支援2	3. 要介護1	4. 要介護2	
	5. 要介護3	6. 要介護4	7. 要介護5		
別表7	1. デイサービス・デイケア	2. 訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス）	3. 短期入所（ショートステイ）		
	4. 訪問看護	5. その他	6. 利用なし		
別表8	1. 市町村等行政から65歳になったので移行指示があった	2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた	3. 本人の希望により	4. 家族の希望により	5. その他
別表9	1. 施設	2. 病院	3. 家庭	4. その他	

〔生活介護（通所型）〕 以下より生活介護（通所型）のみご回答ください

[23] 週当たりの利用 契約状況 ※2 ページ目 [2] の現在員●と 一致すること	7日／週	6日／週	5日／週	4日／週	3日／週	2日／週	1日／週	その他	計		
	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人		
[24] 複数事業（サービ ス）等の利用状況 ※問2の内訳は重複計上可（1人 で貴事業所の生活介護以外に 事業を利用している場合は該 当する事業等に各々計上） (例：1人の方が、生活介護[貴 事業所]、生活介護[他事業 所]、就労継続支援A型[他事 業所]を利用されている場合 →生活介護（他事業所）と就労 継続支援A型に1人分ずつ計 上)	1. 貴事業所の生活介護と他の障害福祉サービス（日中）を併用している利用者（実人数）								人		
	2. 上記1の利用サービスの内訳※										
	①生活介護（他事業所）		②就労継続支援A型		③就労継続支援B型		④就労移行支援				
	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
	⑤自立訓練（生活）		⑥自立訓練（機能）		⑦地域活動支援センター		⑧一般就労				
	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
[25] 通所手段の状況 (計が2ページ目[2]現在員●と 一致) ※主な手段を回答のこと ※「自力」とは、徒歩・自転車・ タクシー・公共交通機関等を 利用して単独での通所	①自力	②家族送迎	③事業所送迎（委託含む）	④家族+事業所送迎	⑤その他				計		
	人	人	人	人	人	人	人	● 人	人		
[26] 送迎について 設問2と3の計▲は一致 ※「送迎加算（重度）」とは、生 活介護の利用者で障害支援区 分5若しくは区分6又はこれ に準ずる者（一定以上の行動 障害を有する者、又はたんの 吸引等を必要とする者）が 60%以上いる場合、通常の送 迎加算単位数に28単位が加算 される ※問6は運行台数を無視し、朝 夕で2回と数える ※問7は分単位で回答し、複数 台で運行している場合は、す べての台数から1台あたりの 平均送迎時間を算出 ※問8は平常の開設日に運行 されている車両の台数とし、 複数回往復した車両も1台と してカウントする。	1. 事業所における送迎（委託含む）の実施状況 □実施している □実施していない → (設問27へ)										
	2. 事業所における送迎サービスの利用者（実人数）								▲ 人		
	3. 上記2の送迎サービスの利用者の障害支援区分（計は上記2▲実人数と一致）										
	区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・ 未判定	計	
	人数									▲ 人	
	4. 送迎加算の状況 □送迎加算（I）を受けている □送迎加算（II）を受けている □加算を受けていない								送迎加算（重度）※ <sup>1</sup> □加算を受けている □加算を受けていない		
	5. 片道1回の送迎の平均人数（小数点以下切り捨てにて回答）								人		
	6. 週あたりの送迎回数※ <sup>2</sup>								週 回		
	7. 送迎車1台に要している1日あたり（朝夕の合計）の平均送迎時間※ <sup>3</sup>								分		
	8. 平常の開設日における利用者送迎の為に運行される車両の台数※ <sup>4</sup>								台		
	9. 1日あたりの利用者送迎に要した全車両の走行距離（往復）の合計								Km		
	10. 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員の人数及び1日あたりの添乗時間の合計								職員数 人 添乗時間 時間		
[27] 入浴サービスの提 供状況 ※問3. 4. 5の計■は一致 ※問5は主な理由に計上の こと ※問8の購入費について、2 台以上整備している場合 は、1台あたりの平均購入 費を記載のこと	1. 生活介護利用中の入浴サービス提供状況 □提供している □提供していない → (設問28へ)										
	2. 週あたりの入浴提供日数								週 日		
	3. 入浴サービス利用者の障害支援区分										
		区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・ 未判定	計
		人数	人	人	人	人	人	人	人	人	■ 人
		4. 入浴サービス利用者の年齢									
	年齢	～19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	80歳 以上	計	
	人数	人	人	人	人	人	人	人	人	■ 人	
	5. 入浴サービスを利用している理由（3. 4. の計■と一致）※ ①利用者の住まい（自宅やグループホーム等）では必要な介助の人数が用意できない ②利用者の住まい（自宅やグループホーム等）の浴室が狭く十分な介助ができない ③その他（ ）								人 人 人		
	6. 入浴サービス利用にあたっての料金徴収の状況 □徴収している → 1回の徴収額（ ）円								□徴収していない		

	7. 標準的な（祝日等の無い）週における入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間合計	時間		
	8. 特殊浴槽（機械浴・リフト）の整備状況 特殊浴槽（機械浴）→□整備している（台）（購入費円）□整備していない 特殊浴槽（リフト）→□整備している（台）（購入費円）□整備していない			
[28] 医師の配置状況	□配置している →□常勤医人 □嘱託医人→事業所への年間来所回数（のべ回）、委託費（年額円） □その他（ ）人 □配置していない→（設問29へ）			
[29] 延長支援加算の取得状況	□加算を受けている →（ ）件【令和4年度実績】 □加算を受けていない → □①対象ケースがなかった □②申請の手続きに手間がかかる □③その他（ ） □④申請したが認められなかった			
[30] 生産活動と工賃の支給状況	1. 利用者への生産活動の機会の提供と工賃の支給状況 □支給している □支給していない →（設問31へ）			
	2. 工賃を支給する際の会計区分 □施設会計 □就労支援会計 □その他			
	3. 令和4年度の1人あたりの平均工賃月額 ※単位制や活動班ごとに工賃が違う場合は平均額を記入のこと。 ※今年度より指定を受けた事業所は今年度支給している平均工賃月額を記入のこと。	円		
[31] 健康診断の実施状況 ※問2は令和4年度実績を回答のこと	1. 実施状況 □実施している→実施者 □①常勤医 □②嘱託医 □③協力医療機関 □④その他（ ） □実施していない →（設問32へ）			
	2. 費用負担について □全額事業所負担（事業所負担総額円） □全額利用者負担 □一部事業所負担（事業所負担総額円） □その他（ ）			
[32] 同一法人内での日中一時支援事業（令和5年4月～6月の3か月間）	日中一時支援事業の実施状況 □実施している → 同一法人内で実施している事業数か所 同一法人内で実施している日中一時支援事業の定員合計人 □実施していない →（設問33へ）			
<p><b>【設問33】並びに【設問34】にご回答頂く前に下記の注意事項を必ずご確認ください。</b></p> <p>指定生活介護の単位とは、1日を通じて、同時に、一体的に提供される指定生活介護で、下記の要件を満たす場合が該当する。 (各種加算の申請時に基準となり、サービス提供時の班分け（作業班等）とは異なる可能性があるのでご留意下さい。)</p> <p>1、階段を隔てるなど、同時に2つの場所で行われ、これらのサービス提供が一体的に行われないこと。 2、単位ごとの利用定員が20人以上であること。 3、単位ごとに必要とされる従業者が確保されること。 (例1) [・利用定員20名 ・人員配置体制加算（I）を取得 ・看護師は常勤換算で0.5名配置] の事業所 ⇒【回答欄】設問33問2：「一体的運営又は単位①」の欄に回答 設問34：「一体的運営又は単位①」の欄に回答 (例2) [・利用定員60名(20名ずつの3単位に分かれた体制) ・単位①と②のみ人員配置体制加算（I）を取得 ・看護師は常勤換算で単位①は1.5名、単位②は1.2名、単位③は1.0名配置] の事業所 ⇒【回答欄】設問33問2：「一体的運営又は単位①」と「単位②」の欄に回答 設問34：「単位①」、「単位②」、「単位③」の欄にそれぞれ回答</p>				
[33] 人員配置体制加算（I）の取得状況 ※問2については、令和5年度に都道府県に提出した「介護給付費算定に係る体制等に関する届出」の「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」を参照し、回答して下さい。	1. 人員配置体制加算（I）（職員配置1.7対1）の取得状況 □加算を受けている □加算を受けていない→（設問34へ）			
	2. 人員配置体制加算（I）を取得している単位における状況 <u>※1.7対1で実施している単位の状況についてのみ記入して下さい。</u> <u>※小数点以下第2位を切り捨て第1位まで記入して下さい。</u>			
		一般的運営 又は単位①	単位②	単位③
	前年度の平均実利用人数（A）*			
	基準上の必要職員数*			
	常勤換算後の職員「合計」（B）*			
(A) ÷ (B) = (C)				
[34] 看護師配置の状況	生活介護事業に配置している看護師の人数及び常勤看護職員配置等加算の取得状況			
		一般的運営 又は単位①	単位②	単位③
	看護師配置人数 ※常勤換算方法で小数点第2位以下切り捨て	人	人	人
	常勤看護職員配置等加算の取得	□(I)を取得 □(II)を取得 □(III)を取得 □受給していない	□(I)を取得 □(II)を取得 □(III)を取得 □受給していない	□(I)を取得 □(II)を取得 □(III)を取得 □受給していない

ご協力いただき誠にありがとうございます